

平成27年度事業報告

総括

引き続き、経済状況の厳しい中、国民の権利の明確化という目的を達成するため、積極的に事業を推進した。

公共嘱託登記に係る受託事業においては、一般競争入札の導入が浸透する中、単に価格訴求での事業実施によらず、最終的な事業の効果の受益者たる国民の権利を毀損することの無いよう資格者としての矜持を維持し適正な事業実施を行った。一般競争入札導入の拡大により、事業の確定的な実施が難しい中、発生する諸問題を解決することで法人の体制としてもより強固に事業実施を行えるようになった。登記基準点については、可能な限り多数の設置を行ったが、事業収入の減少による影響はあった。今後はよりコストを下げ且つ広範囲の実施も研究、検討していく必要がある。

官公署のみならず、国民一般にも一層の地図、登記にかかる啓発を行うにあたり、細やかな対象の分類を行い、各分類にそくした啓発手法、内容を吟味することが今後いっそう必要となると考える。

効果的な公益目的事業の実施のためにも、引き続き人材、物資両面からの充実と安定的な法人運営を具現化していく必要がある。

総務部

1 公益法人としての法令遵守・管理体制の整備と実施

特定個人情報取扱（マイナンバー）関連規定の整備を行った。

2 緊急時対応体制の実施

電話・FAX・メールを用いた連絡体制を整備した。

（9月の台風時に全社員へメールを利用して被害状況を確認した。）

理事・監事間でメーリングリスト・携帯電話等を利用した迅速で相互連絡可能な連絡運用を行った。

3 各種情報の収集、発信、管理運用に係るホームページの活用

ホームページやメールを通じて協会の運営及び社員の状況に係る情報を発信した。

4 関係官公署及び各種友好団体との連絡、協調

官公署からの依頼・相談に関して対応を行った。

埼玉土地家屋調査士会・埼玉土地家屋調査士政治連盟・埼玉県公共嘱託登記司法書士協会との連絡協議会を開催し情報収集や意見交換を行った。

5 各種会議の開催と運営

毎月の理事会や社員総会の運営を行った。
業務部と連携してブロック懇談会を行った。

6 事務局運営に関する整備

事務局の運営・職員の就業状況について指導監督した。
特定個人情報取扱管理体制に関連して事務局のレイアウトを検討した。

経 理 部

1 新新公益法人会計基準に沿った経理処理の実施

クラウドをベースとした業務処理システム、会計処理システムをもとに会計基準にそった経理処理を行った。

2 財務状況の分析と対策の検討

新規事業の推進のなかで、財務状況の改善のため方策を検討した。

業 務 部

1 受託契約に関する事項

- ・ 関東農政局の地積測量業務を入札及び落札をした。
- ・ 県土整備事務所12か所、各地区市町村の年間契約を受託した。

2 受託報酬に関する事項

- ・ 県用地課と打ち合わせを行い、謄本調査費用、基準点確認費用、協会にて既存杭の亡失の復元、埋設の場合の事前調査費用の追加加算請求の要望をした。

3 情報の収集及び伝達に関する事項

- ・ 東西南北ブロック別懇談会を実施した。
- ・ 他県と公嘱協会との情報交換を行った。

企 画 部

- 1 登記基準点に関する企画・研究
 - ・登記基準点の設置を行った。今後は、極力コストを下げ、広範囲に設置が安定的に行えるよう自治体等の協力を得て行う手法も研究した。
- 2 地図整備事業（14 条地図作成・地籍調査）の実施に係る推進活動の実施
 - ・地図整備事業実施に係る効果等の研究を行い、関係機関への啓発活動を行った。
- 3 企画提案及び相談等による嘱託登記制度の啓発
 - ・14 条地図作成地区における登記基準点の維持・管理業務に付いて研究・検討を行い、企画提案を行った。
 - また、官公署における嘱託登記に関する状況を把握し、関係機関の相談を積極的に受ける中で嘱託登記における意義の啓発活動を行った。
- 4 災害時における復旧・復興に係る事業の検討
 - ・自治体と連携し迅速な社会貢献事業が出来る様、調査・研究を行った。
- 5 一般向け研修会・講習会等の企画
 - ・公益目的の講演会等を開催した。また、官公署を対象とした登記業務研修会の企画・立案し行った。
- 6 社員教育等に関する企画
 - ・社員向け業務研修会に於ける企画・研究を行った。